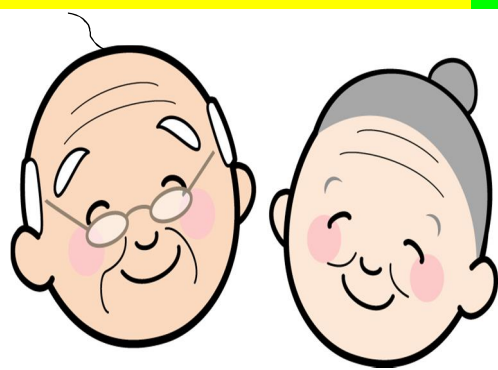


認知症になった

波平さん



～契約社会と成年後見制度における市民後見人～

日時：平成 **29** 年 **1** 月 **27** 日 (金)

14:00～15:30 (開場 **13:30**)

会場：クリアこうのす小ホール (入場無料) 180名

講師：NPO法人東濃成年後見センター

理事長 **渡辺 哲雄氏**

内容：マンガ「サザエさん」の波平さんが認知症になった磯野家の物語を題材に成年後見制度と市民活動についてわかりやすくお伝えします。

※市民後見人養成講座（基礎課程）の募集要項を配布します。



成年後見制度とは??

認知症、知的障害、精神障害等で判断能力が不十分になった方について、家庭裁判所から選ばれた後見人等が、その判断能力を補い、本人に代わって財産の管理や各種契約など法的な手続きを行うことで、本人の権利や利益を守る制度です。

申し込み：社会福祉法人鴻巣市社会福祉協議会 受付 1/16 (月)

問い合わせ 地域福祉課 権利擁護・生活困窮グループ ～

TEL:048-597-2100/FAX048-597-2102 土・日・祝日を除く

～ 都合により内容を一部変更する場合がございます。～